



# 東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

## 第2回連絡協議会

令和4年9月16日

## 1 都の計画等

- 建築物省エネ法等の改正・脱炭素化施策概要
- カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針
- マンション充電設備普及促進に向けた連携推進協議会

## 2 団体の活動等紹介

- 会員団体一覧
- (一社) 日本建材・住宅設備産業協会
- (一社) ステキ信頼リフォーム推進協会
- (一社) マンション計画修繕施工協会

## 3 都の補助金紹介

- 東京都既存住宅省エネ改修促進事業
- 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）
- 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業
- 東京ゼロエミ住宅導入促進事業
- 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金

## 4 事務局からの連絡

## 5 質疑応答・プラットフォームへの要望等



# 1. 都の計画等

## 説明内容

- 建築物省エネ法等の改正・脱炭素化施策概要
- カーボンーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針
- マンション充電設備普及促進に向けた連携推進協議会

## 背景・必要性

- ・ 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指す。
- ・ 建築物分野での省エネ対策の加速と木材利用の促進を図るため、建築物省エネ法・建築基準法等の改正につながる「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案」が令和4年6月に国会で可決・成立

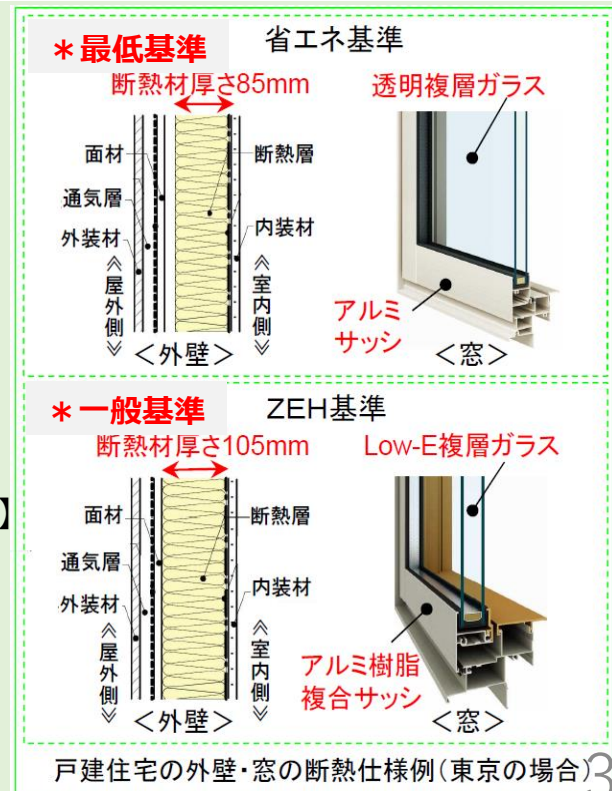
## 法律の概要 ※【】は公布日からの施行時期

### （1）省エネ性能の底上げ・より高い省エネ性能への誘導

- ①原則、全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け【3年内】
- ②トップランナー制度（大手事業者による段階的な性能向上）の拡充【1年内】
- ③販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進【2年内】

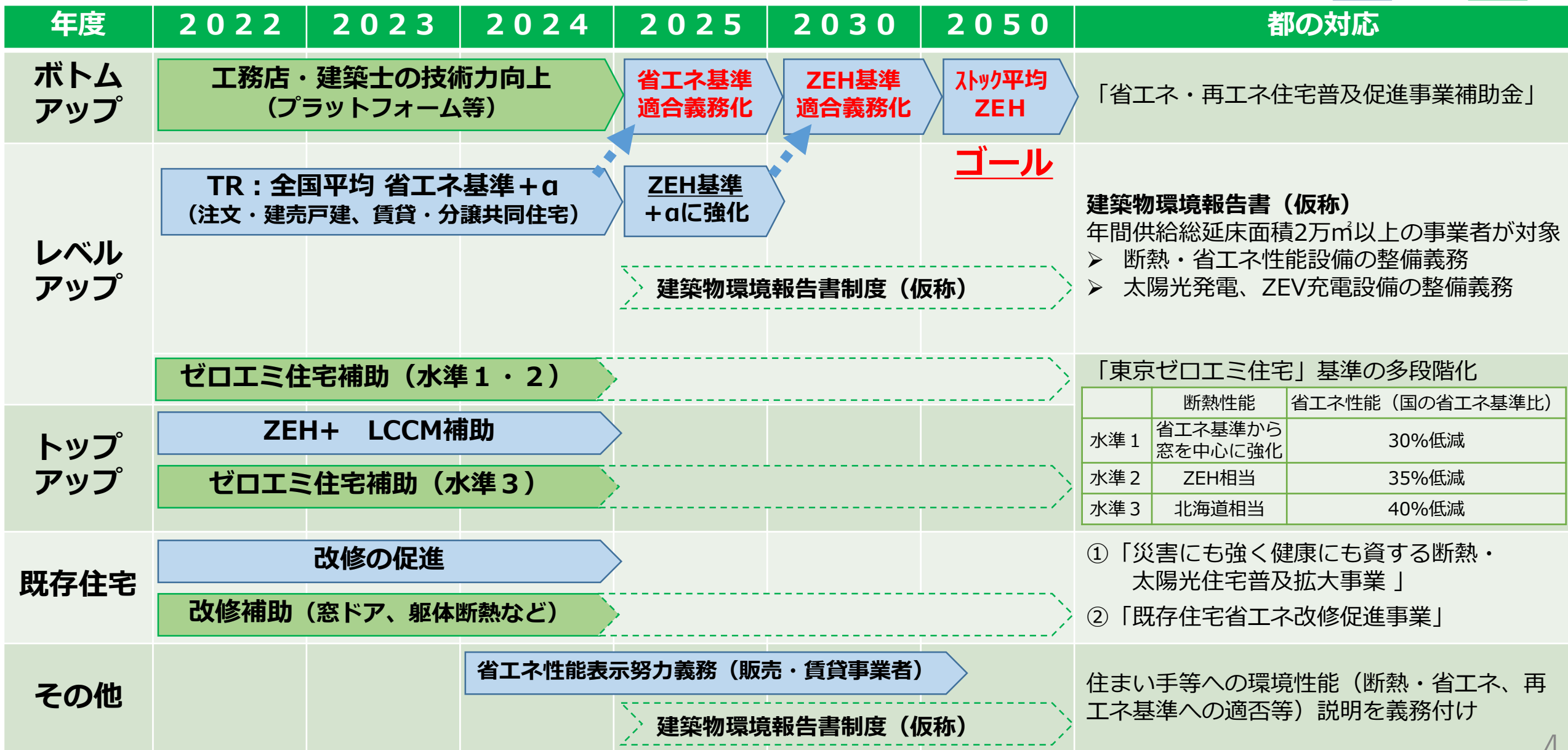
### （2）ストックの省エネ改修や再エネ設備の導入促進

- ①省エネ改修に対する住宅金融支援機構による低利融資制度を創設【令和4年9月1日】
- ②市町村が定める再エネ利用促進区域内について、  
建築士から建築主へ再エネ導入効果の説明義務を導入【2年内】
- ③省エネ改修や再エネ設備の導入に支障となる高さ制限等の合理化【1年内】



## 住宅（主に新築戸建・共同住宅）の省エネ対策等のロードマップ（国+都）

凡例：国 都



※ 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方に関するロードマップ（国交省・経産省・環境省）、建築物省エネ法改正説明資料（国交省）等から主に中小規模の住宅を対象として都作成





カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針  
につきましては別紙 1 で説明します。

## 都のビジョン

2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、  
都内で新車販売される乗用車を2030年までに100%非ガソリン化

▼

ZEV目標達成とマンションの資産価値向上につながる  
充電インフラ整備が必要

充電設備の導入費を支援（平成30年度～）

補助申請実績 基数 (集合住宅)	H30	R1	R2	R3
	59	100	127	185

## 新築マンション

充電設備の**設置義務化**を検討  
 （環境確保条例の改正）

## 既存マンション

これまでの支援策に加えて、  
**施策の拡充が必要**

▼

**連携協議会を設置**



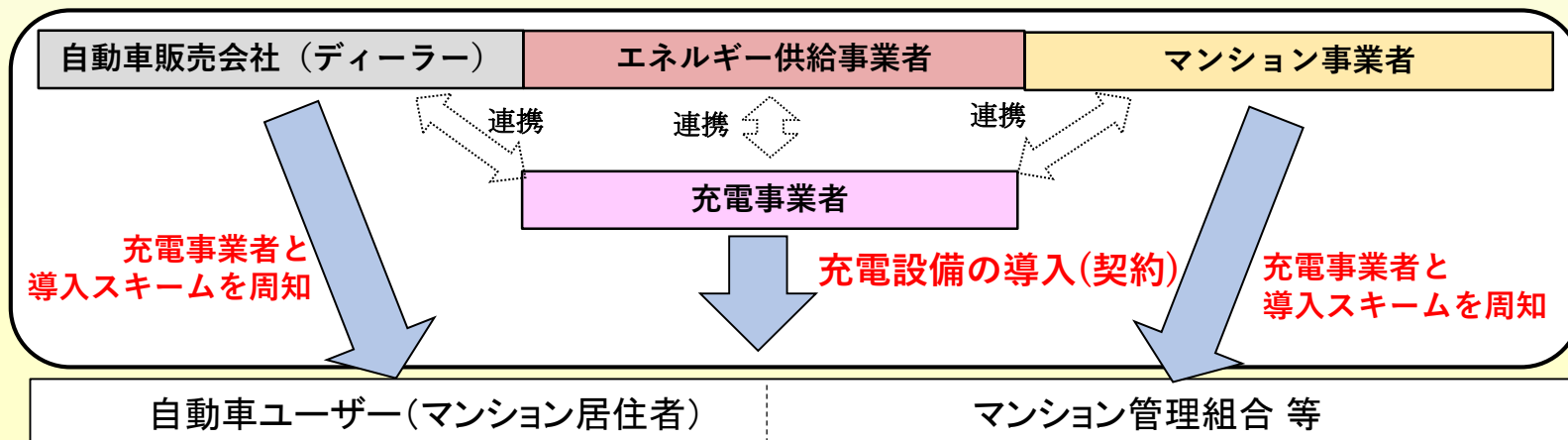
## 背景

- 既存マンションでは充電設備の導入に**住民の合意形成が必要**となるため、普及が進んでいない
- 充電設備の設置・運用に係る費用負担のルール整備が困難など（受益者負担のシステム導入に費用がかかるなど）

## 目的

- 専用アプリを用いて**利用者ごとに課金する充電サービス**の始まり（さらに、設置から運用、維持管理までを一括で行う充電サービスも登場）
- これらの充電サービスの展開を後押しするとともに、関連する業界のリーディング企業・団体と連携し、既存マンションへの導入を加速

## 協議会（イメージ）



マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会キックオフ会議（R4.9.12）

「マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会」の詳細資料はホームページをご参照ください。



## 参加企業・団体一覧（50音順）

充電事業者	株式会社e-Mobility Power 株式会社エクシオテック ENECHANGE株式会社 株式会社遠藤電気通信 河村電器産業株式会社 中央電力株式会社 Terra Motors株式会社 東京ガス株式会社 東電タウンプランニング株式会社 株式会社パワーエックス ユアスタンド株式会社 ユビ電株式会社 Ring-ndx株式会社
マンション業界団体	一般社団法人マンション計画修繕施工協会
エネルギー供給事業者	東京電力ホールディングス株式会社
電気自動車の販売に関連する会社	株式会社SUBARU、東京スバル株式会社 トヨタ自動車株式会社 日産自動車株式会社、日産自動車販売株式会社、日産東京販売株式会社 本田技研工業株式会社 マツダ株式会社、株式会社関東マツダ、東京マツダ販売株式会社 三菱自動車工業株式会社 メルセデス・ベンツ日本株式会社
オブザーバー	一般社団法人マンション管理業協会

## 今後の運営スケジュール（R4年度）

### 【10月～】

- マンション住民及び管理組合向け広報の充実（R4第3回都議会定例会補正予算案提出予定）  
マンション関連業界団体や自動車販売会社等と連携・協力し、マンション住民及び管理組合に対し周知・広報を展開
- ①広報（普及啓発）支援ツールの作成（HP、動画・リーフレットなど）
- ②マンション管理組合向けのアンケート調査の実施（潜在的な導入ニーズの掘り起こし）

### 【第2回協議会（R5年2月頃）】

- 取組紹介
  - 【都】 R4補助実績・R5年度予算案の説明、アンケート結果の共有
  - 【充電事業者】 R4年度の導入実績の共有、R5年度の導入予定 等
  - 【各企業・団体】 第1回協議会以降の取組み報告
- 次回予定
  - 【都】 次期マンション管理組合総会に向けたマッチング会の開催 ほか

### 【マッチング会の実施（R5年3月頃）】

アンケート結果を踏まえた導入ニーズのマッチング会（充電事業者⇔マンション管理組合）を実施（想定）

## 1 事業概要

- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を補助します。同時に、充電設備または共用部の電源として太陽光発電システム及び蓄電池を設置する場合も、経費の一部又は全部を補助します。

## 2 事業内容

### 【集合住宅】充電設備導入費

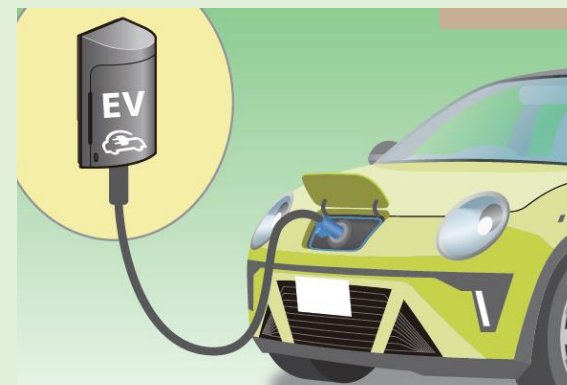
補助対象設備	設備購入費	設置工事費	受変電設備改修費
超急速充電設備	全額 (機種ごとの上限あり)	全額 (上限500万円)	全額 (上限435万円)
急速充電設備		全額 (上限6万円/kwで上限309万円)	
普通充電設備 (V2H含む)	半額 (機種ごとの上限あり)	全額 (コンセント：上限60万円/基) (コンセント以外：上限81万円/基)	

### 【集合住宅】太陽光発電システム及び蓄電池

補助対象設備	購入費	工事費
太陽電池モジュール、蓄電池、 パワーコンディショナー等 ※ただし、V2Hを導入する場合に限る。	全額 (上限1,500万円※) ※ただし、太陽光発電システム30万円/KW、 蓄電池20万円/KWhを上限とする。	

### 【戸建住宅】充電設備導入費

補助対象設備	購入費	工事費
普通充電設備 ※ただし、太陽光発電システムの設置又は 再生可能エネルギー100%電力の利用が条件	25,000円/基 (定額)	





## 説明内容・団体

- 会員団体一覧（42団体・令和4年9月16日時点）
- （一社）日本建材・住宅設備産業協会
- （一社）ステキ信頼リフォーム推進協会
- （一社）マンション計画修繕施工協会

## 4 2 団体（令和4年9月16日時点）

区分	団体名（50音順）
住宅事業者 団体	(一社) 住宅生産団体連合会
	(一社) 全国住宅産業協会
	(一社) 日本ツーバイフォー建築協会
	(一社) 日本木造住宅産業協会
	(一社) 不動産協会
	(一社) プレハブ建築協会
	(一社) リビングアメニティ協会
リフォーム 事業者団体	(一社) 住活協リフォーム
	(一社) 住生活リフォーム推進協会
	(一社) 住宅リフォーム推進協議会
	(一社) ステキ信頼リフォーム推進協会
	(一社) 全国古民家再生協会 東京第一支部
	(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター
	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
	(一社) ベターライフリフォーム協会
	(一社) マンション計画修繕施工協会
	(一社) 木造住宅塗装リフォーム協会
	(一社) リフォームパートナー協議会
	(一社) リノベーション協議会
省エネ・再エネ 設備団体	エコ窓普及促進会
	(一社) 環境共生住宅推進協議会

区分	団体名（50音順）
省エネ・再エネ 設備団体	(一社) 建築開口部協会
	(一社) ソーラーシステム振興協会
	(一社) 太陽光発電協会
	NPO法人 地中熱利用促進協会
	NPO法人 電線のない街づくり支援ネットワーク
	(公財) 東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター
	(一社) 日本建材・住宅設備産業協会
	(一社) 日本サッシ協会
	NPO法人 日本外断熱協会
	(一社) 発泡プラスチック建築技術協会
地域工務店 団体	(一社) JBN・全国工務店協会
	全建総連 東京都連合会
	東京都地域住宅生産者協議会
	(一社) 東京都中小建設業協会
不動産・建築士 団体	(一社) 全日本建築士会
	(公社) 全日本不動産協会 東京都本部
	(一社) 東京都建築士事務所協会
	(公社) 東京都宅地建物取引業協会
	(公財) 日本賃貸住宅管理協会
	(一社) 不動産流通経営協会
	(一社) マンション管理業協会



# 別紙 2

# 別紙 3

# 別紙 4



# 都の補助金紹介

分類	説明内容	説明部局
新築住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>東京ゼロエミ住宅導入促進事業</b> <b>進捗</b></li> <li>○ 木材利用ポイント事業について（東京ゼロエミ住宅、多摩産材等活用）</li> <li>○ 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制</li> </ul>	環境局 産業労働局 主税局
既存住宅改修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業</b> <b>拡充</b></li> <li>○ <b>東京都既存住宅省エネ改修促進事業</b> <b>拡充</b></li> </ul>	環境局 住宅政策本部
設備関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>充電設備導入促進事業</b> <b>新規</b></li> <li>○ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【再掲】</li> </ul>	環境局
住宅市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宅地開発無電柱化推進事業について</li> </ul>	都市整備局
家電の買い替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）</b> <b>追加紹介</b></li> </ul>	環境局
節電の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業</b> <b>新規</b></li> </ul>	環境局
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金</b> <b>進捗</b></li> </ul>	住宅政策本部

凡例：  
**新規** キックオフ会議後に開始した事業  
**拡充** キックオフ会議時から拡充する事業  
**進捗** 進捗状況等を紹介する事業  
**追加紹介** 既存事業のうち追加紹介する事業

## 事業概要

- ・省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助（診断、設計、改修工事は独立して申請可）
- ・補助対象に「ZEH水準を満たす部分改修」を追加予定（9月下旬～10月頃）

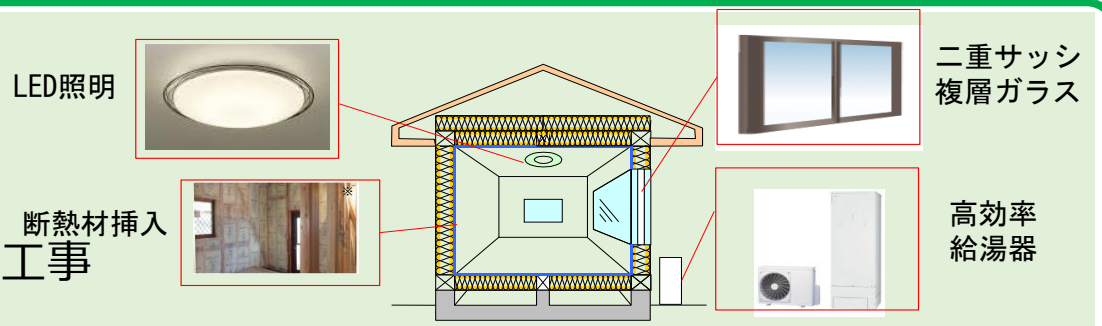
## 事業内容

- 補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等
- 省エネ診断、省エネ設計：補助率 2/3
- 省エネ改修：開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事

※全体改修（BELS評価）または部分改修（仕様規定）  
 ※開口部の断熱化が必須（部分改修の場合、2か所以上）  
 ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下  
 ※改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む）

- ・補助率：マンション 1/3、戸建て住宅等 23%
- ・補助限度額：右表のとおり  
 \* 区市町村補助実施の場合、補助率加算

○申込期間：令和4年7月14日～令和5年1月20日  
 ※部分改修（ZEH水準）の補助については、  
 開始次第、東京都住宅政策本部HPに掲載します



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHレベル
戸建住宅	766,000円/戸	1,025,000円/戸
共同住宅	3,800円/㎡	5,000円/㎡
マンション	5,600円/㎡	7,400円/㎡

（国+地方の補助額（戸建・共同住宅：交付率23%、マンション：同1/3））

【参考：住宅金融支援機構】省エネ改修に対する低利融資制度を創設【令和4年10月受付開始予定】（別紙5）

## 1 事業概要

- 省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、**高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池等**に対して補助を行うとともに、**太陽光発電設備を設置**する場合に補助

## 2 事業内容

※メールマガジン（8/16発行）以降の更新情報

令和4年9月8日より以下の補助の申請受付開始

### ① 「太陽光発電設備」「V2H」に対する補助要件を拡充

- ・既に断熱窓改修や蓄電池・V2Hを設置している場合も太陽光発電設備の補助対象になりました。
- ・V2H（補助率10分の10）における太陽光発電システムの発電出力が3kW未満の場合も、補助対象になりました。

### ② 新たに、「熱利用機器（太陽熱・地中熱※1）」、「賃貸集合住宅向け断熱改修※2」に対する補助事業を開始

※1 地中熱利用への適合度確認ツール「地中熱ポテンシャルマップ」（別紙）をご参照ください。

※2 既存賃貸住宅の省エネ化を促進に向け、効果的な省エネ性能表示方法等を検証するため、不動産広告等での「断熱改修実施」の表示及び改修前後の効果を収集することを条件に、断熱改修費用の4/5を補助する事業

【募集枠】SRC造・RC造：30戸、木造・鉄骨造・その他：30戸（1申請者6戸まで）

## （参考）「ゼロエミッションな住宅と住まい方」

省エネな暮らし方の工夫や支援策等を動画などでわかりやすくまとめた専用ウェブサイト

（URL）<https://zeroemission-life.metro.tokyo.lg.jp/>





## (参考) 補助メニュー一覧

項目		補助率	補助額 (最大)
①	高断熱窓・高断熱ドアへの断熱改修	既存	1 / 3 1 1 6 万円
②	蓄電池の設置	新築・既存	1 / 2 1,000万円 (100kWh未満) (※1)
③	V2Hの設置 (※2)	新築・既存	1 / 2 5 0 万円
			1 0 / 1 0 (※3) 1 0 0 万円
④	賃貸住宅向け断熱改修 (先行実装事業)	既存	4 / 5 6 8 万円
⑤	太陽熱利用システムの設置	新築・既存	1 / 2 4 5 万円
⑥	地中熱利用システムの設置	新築・既存	1 / 2 1 5 0 万円



### ①～④の上乗せ補助

太陽光発電設備の設置 (※4) (※5)	新築住宅	[3.6kW以下の場合]	1 2 万円/kW
		[3.6kWを超える場合]	1 0 万円/kW (5 0 k W 未満)
	既存住宅	[3.75kW以下の場合]	1 5 万円/kW
		[3.75kWを超える場合]	1 2 万円/kW (5 0 k W 未満)

※1 蓄電池容量及び太陽光発電設備容量による上限があります。

※2 戸建て住宅に設置されるV2H

※3 太陽光、V2H及びEV・PHVが揃う場合は、補助率10/10が適用となります。

※4 ヒートポンプ給湯器 (エコキュート及びハイブリッド給湯器) を設置の場合も適用となります。

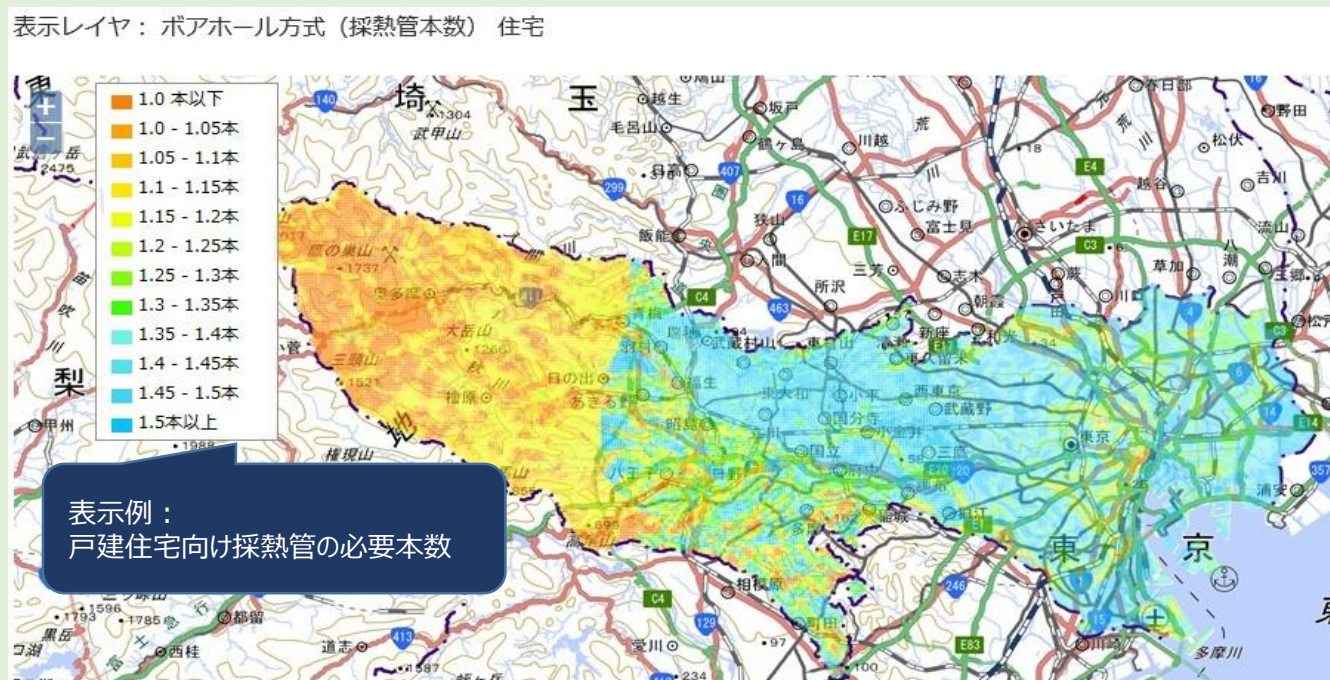
※5 機器等 (高断熱窓、蓄電池、V2H) と太陽光発電設備を同時設置の場合だけでなく、設置済みの場合も、補助対象となります。

# 【参考】地中熱利用への適合度確認ツール

地中熱は季節による変動が少ない安定した再生可能エネルギーであり、基本、都内全域で利用が可能

## 東京地中熱ポテンシャルマップ

- 都内における地下の構造の違いによる地中の熱利用のしやすさの違いを地図上で色分けし、分かりやすく示したWEBマップ



東京地中熱ポテンシャルマップ

<https://www3.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/> で公開中

【お問合せ・ご相談窓口】

産業労働局 産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課  
電話：03-5320-7783



## 1 事業概要

- 省エネ性能の高い**エアコン**、**冷蔵庫**及び**給湯器**並びに**LED照明器具**への買換えに対し、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与します。  
（受付期限：令和5年3月31日（金） ※ただし予算が無くなり次第終了）

## 2 事業内容

対象機器				付与ポイント数	
エアコン	統一省エネラベル 2つ星以上	冷暖能力	2.2kW以下	★4以上	12,000
				★2・★3	7,000
			2.4～2.8kW	★4以上	15,000
				★2・★3	8,000
			3.6kW以上	★4以上	19,000
				★2・★3	9,000
冷蔵庫	省エネ基準達成率 100%以上 (緑色の🍀が 目印)	定格内容積	250ℓ以下	11,000	
			251～500ℓ	13,000	
			501ℓ以上	21,000	
給湯器	一律	高効率給湯器		10,000	
LED照明器具	一律	住宅の室内に固定して使用するLED照明器具		3,000	
	一律	上記製品及び取替作業費		5,000	



東京ゼロエミポイント

検索

**コールセンター：0570-005-083** （IP電話からのお問い合わせ：03-6634-1337）  
（受付時間 9時から17時まで（ただし年末年始は除く））



## 事業概要

- ・電力ひっ迫の恐れがあるとき等は、アイロンなど消費電力が大きい家電の使用を控える節電行動に加えて、電化製品を使用する時間をずらすといったデマンドレスポンスの行動が重要
- ・都は、デマンドレスポンスの取組を拡大するため、需給状況に応じたタイムリーな節電要請を行う電気事業者に対し、節電に応じた家庭等の需要家に上乘せポイント付与等する取組及びそのシステム構築を補助

## 都民の皆様へ

・夏季・冬季それぞれの節電キャンペーンにおいて、5日以上節電を達成したご家庭は、1,000円※相当のポイント（再生可能エネルギー100%の契約等の場合は2,000円※）が小売電気事業者等からもらえます。

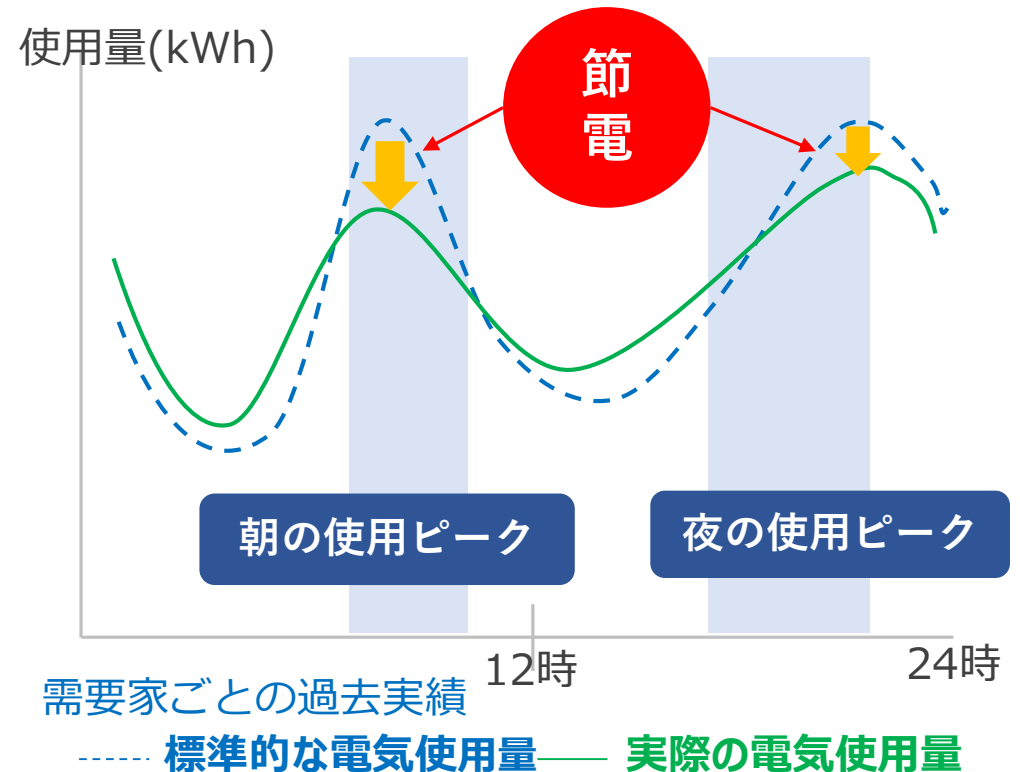
・キャンペーンへの参加には、契約先の電気事業者が本事業に申し込んでいる必要があります。

対象となる電気事業者は以下のリンクからご確認ください。

[https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand\\_response](https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand_response)

・電気事業者からの受付は令和4年7月15日から実施しています。

※ 令和4年度9月補正予算（案）が第3回都議会定例会で可決された場合に確定



助成対象住宅	都内の新築住宅（戸建住宅・集合住宅等）。ただし、床面積の合計が2,000㎡未満														
助成対象者	新築住宅の建築主（個人・事業者）														
申請期間	令和5年3月31日（金）まで														
主な助成条件	「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づき「東京ゼロエミ住宅」の各水準に適合する認証を受けた新築住宅であること														
助成金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水準1</th> <th>水準2</th> <th>水準3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建住宅</td> <td>30万円/戸</td> <td>50万円/戸</td> <td>210万円/戸</td> </tr> <tr> <td>集合住宅等</td> <td>20万円/戸</td> <td>40万円/戸</td> <td>170万円/戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>・水準1の注文戸建住宅に限り、前年度に新たに全国で建設した注文戸建住宅の戸数が300戸未満の住宅供給事業者（地域工務店等）が供給する住宅を対象に助成（水準2、3については住宅供給事業者の要件なし）</p>				水準1	水準2	水準3	戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸	集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸
	水準1	水準2	水準3												
戸建住宅	30万円/戸	50万円/戸	210万円/戸												
集合住宅等	20万円/戸	40万円/戸	170万円/戸												
その他	<p>○太陽光発電システム設置への追加補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象住宅に設置する場合、1棟当たり12万円/kW補助（上限36万円）、3.6kW超は10万円/kW</li> <li>対象住宅がオール電化の場合、1棟当たり13万円/kW補助（上限39万円）、3.6kW超は11万円/kW</li> </ul> <p>○蓄電池設置への追加補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象住宅に設置する場合、機器費の1/2補助（上限10万円/kWh、80万円/戸※）</li> </ul> <p>※4kW超の太陽光発電システムとともに設置する場合、上限額は太陽光発電出力×20万円/戸</p>														

■ 制度の詳細や申請様式は東京都地球温暖化防止活動推進センターHPに掲載しております。



## 事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

## 事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

○補助対象：右表

○補助率：2/3

○補助上限額：3,500千円

**○申請期間：～令和5年1月31日（火）**

**○活用状況：3団体交付決定済み**

**※事前相談～交付決定：1～2週間程度**

補助事業	対象事業（例）	対象経費（例）
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催</li> <li>・パンフレット作成</li> <li>・HP作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）</li> <li>・パンフレット作成に要する費用</li> <li>・HP作成に要する費用</li> </ul>
相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置</li> <li>・研修会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置に要する初期費用（備品の購入費）</li> <li>・研修会開催に要する費用</li> </ul>
技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援講習会（施工技術、省エネ計算）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援講習会に要する費用（講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費）</li> </ul>

⇒補助対象となるか否か、申請手続き、交付決定スケジュールなど

ご相談やご質問などございましたら、事務局までご連絡ください。

ホームページはこちら→





## ▶プラットフォームのホームページ

- ・省エネ・再エネ**住宅**に関する補助制度
- ・補助制度のまとめサイト 等を紹介



## ▶HTTのホームページ

省エネ・再エネ**全般**に関する補助制度等を紹介



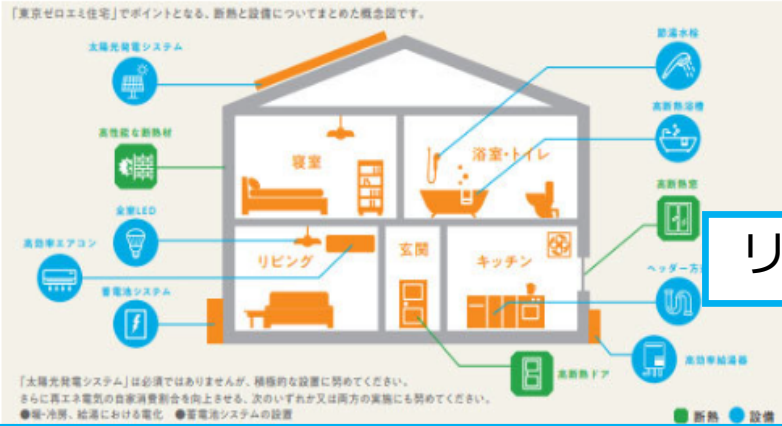
- プラットフォーム  
トップページ
- キックオフ会議
- 省エネ・再エネ住宅  
とは
- 活動内容
- 補助制度  
(会員団体向け)
- 会員団体
- 会員登録
- メールマガジン
- 都の関連施策  
(補助制度等)

### 都の関連施策（補助制度等）

#### 1 省エネ・再エネ住宅の普及促進に関する補助制度等

(1) 主な補助制度（住宅関連）等（この他の補助制度等は[こちら](#)（HTT等）をご覧ください）

- [東京ゼロエミ住宅導入促進事業（環境局HP）](#)  
 ☞ 都内にゼロエミ住宅※を新築する方に対して、経費の一部を補助します。  
 ※ 高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた人にも地球環境にも優しい都独自の住宅です。
- [太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制（主税局HP）](#)  
 ☞ 再生可能エネルギーの利用促進及び東京ゼロエミ住宅の普及を税制面から支援するため、一定の要件を満たす場合、不動産取得税を最大で全額減免します。



リンク先

#### (2) 施策や補助制度等をまとめて紹介しているサイト

- [Tokyo Cool Home & Biz ～HTT<H減らす・T創る・T蓄める>～（環境局HP）](#)  
 ☞ 電力を<④減らす・①創る・①蓄める>（HTT）観点から、家庭向けに「Tokyo Cool Home」、事業者向けに「Tokyo Cool Biz」として、補助制度等を紹介しています。

## Tokyo Cool Home 家庭向けの取組・支援一覧

### 暮らし方・住まい

- 取組** 省エネな暮らし方
- 取組** 生活スタイルに合わせた電気代節約（契約アンペアの見直し）
- 取組** 家電製品の省エネ
- 支援** 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- 支援** 東京ゼロエミ住宅導入促進事業
- 支援** □ 都市居住再生促進事業【住宅政策本部】（外部サイト）
- 支援** □ マンション改良工事助成【住宅政策本部】（外部サイト）
- 支援** □ 既存住宅省エネ改修促進事業【住宅政策本部】（外部サイト）
- 支援** □ 省エネ改修工事をした住宅に対する減額（固定資産税の減額）【主税局】（外部サイト）
- 支援** □ 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制（不動産取得税の減免）【主税局】（外部サイト）
- 取組** □ 東京ソーラー屋根台帳（外部サイト）

### 家電の買い替え

- 支援** ゼロエミポイント事業

### 再エネ（再生可能エネルギー）

- 第3回連絡協議会 : 11月下旬予定
- 分科会 : 10月~12月予定  
 ≪テーマ案≫ 建材・設備（サッシ・断熱材等）、再エネ設備（太陽光発電設備等）

→ 連絡協議会や分科会、メルマガ等にて共有・発信したいテーマ、取組・課題等ございましたら、事務局までご連絡をお願いします。

	令和4年 4月~6月	7月~9月	10~12月	令和5年 1月~3月
会議体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (第1回) キックオフ会議</li> <li>★ 設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (第2回) 連絡協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (第3回) 連絡協議会</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">分科会開催</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (第4回) 連絡協議会</li> </ul>
主な活動内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; text-align: center;">ホームページ開設・メルマガ配信（随時）</div>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%; text-align: center;">各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組</div>			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">夏季の省エネ 普及啓発</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;">冬季の省エネ 普及啓発</div>	